

第5回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会 議事要旨

【日 時】 平成20年4月22日(火)午後7時00分～午後9時00分

【場 所】 国分寺Lホール

【出席者】 協議会委員名簿参照(出席者21名)  
副市長、市事務局7名、協力機関3名  
傍聴者5名

(委員名簿)

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	区 分	備 考
饗庭 伸	首都大学東京 准教授	6号	
有賀 隆	早稲田大学理工学術院 教授	6号	◎
有吉 重蔵	国分寺市市民生活部長	7号	
稲垣 道子	(株)フェリックス 代表取締役	6号	○
岡部 利彦	戸倉自治会	2号	
神崎 高義	戸倉自治会	2号	
栗原 進一	内藤自治会	2号	
神山 秀雄	国分寺市商工会	4号	
児玉 規孝	武蔵台自治会	2号	
坂本 幸雄	公募市民(並木町在住)	1号	
高田 千恵美	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
田嶋 正美	国分寺市都市建設部長	7号	
寺内 義典	国土館大学工学部 助教授	6号	
内藤 孝雄	内藤自治会	2号	
内藤 豊一	内藤自治会	2号	
中村 光利	内藤自治会	2号	
中村 安幸	東京むさし農業協同組合	5号	
樋口 満雄	国分寺市政策部長	7号	欠席
樋口 靖明	公募市民(東元町在住)	1号	欠席
藤木 妙子	公募市民(戸倉在住)	1号	欠席
船水 弘子	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
保坂 剛	国分寺市清掃施設整備等担当部長	7号	
堀口 伊作	共益東部自治会	2号	
山根 衛	戸倉自治会	2号	

※ 1号委員：公募により選出された市民 2号委員：国3・2・8号線沿道地区関係自治会の推薦者  
3号委員：国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦者 4号委員：国分寺市商工会の推薦者  
5号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：国分寺市の職員  
◎：座長 ○：副座長

【事務局】

	所 属	氏 名	電 話
(幹事)	政策部 政策経営課長	内 藤 達 也	042-325-0111 内線371
	市民生活部 経済課長	加 藤 美 智 子	内線392
	都市建設部 道路管理課長	小 澤 昇	内線503
	緑と水と公園課長	荒 井 務	内線352
	建設課長	阿 部 崇	内線505
	環境部 環境計画課長	富 澤 守	内線438
	下水道課長	栗 原 修	042-300-0120
	教育部 学務課長	福 島 繁 雄	042-574-4040
(事務局)	都市建設部 都市計画担当部長	松 本 昭	042-300-1671
	都市計画課 都市計画担当課長	増 田 聡	”
	都市計画担当係長	池 田 昇	”
	都市計画担当	小 川 登	”
	”	三 田 俊 子	”
	”	橋 口 順 子	”
	”	西 尾 典 子	”
	(協力)株式会社建設技術研究所		

(都市計画課)

Fax  
E-mail

042-323-9060  
toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

【議 題】

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 新委員紹介
4. 議 題
  - (1) これまでの協議会等の経過について
  - (2) まちづくり計画の構成と今後の検討の進め方について
  - (3) まちづくり将来像(案)について
  - (4) その他
5. 閉 会

## 【協議内容】

### 1. 開会（事務局）

これより第5回国分寺都市計画道路の国 3・2・8 号線沿道まちづくり協議会を開催させていただきます。本日は皆様お忙しいところ、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。では、開会に先立ちまして、新しく副市長に柴田が着任致しましたので、柴田副市長から一言お願い致します。

### 2. 副市長挨拶

皆さん、こんばんは。4月から国分寺市の副市長に就任しました柴田と申します。よろしくお願い致します。これまで、全体協議会を4回、ブロック検討会を6回行ってきたということでございます。国分寺市の課題の一つとして市を南北に貫く背骨のような道路である国 3・2・8 号線の早期整備をしながら市全体の活力をさらに高めていく必要がございます。各界から委員の皆様にご参加頂いておりますが、是非とも皆様の意見を踏まえながら、良い方向へ整備が進められたらよいと考えております。今日は、限られた時間でございますが、よろしくお願い致します。

### 3. 新委員紹介

清原委員、神山（正）委員に代わり、岡部委員、児玉委員を選出  
都市建設部長、清掃施設整備等担当部長がそれぞれ田嶋氏、保坂氏に交代

### 4. 議題

座 長：皆さん、こんばんは。4月の新年度になりまして、最初の協議会にご参加頂きまして、ありがとうございます。昨年度1月の第4回協議会で、A班、B班に分かれて、将来像に関する議論をして頂きました。今日はその時のまとめのご報告をさせて頂きながら、今年度の進め方も含めて、国 3・2・8 号線の沿道まちづくりの将来像について、ご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。さっそく議事に従って、内容を進めて頂きたいと思っております。

#### （1）これまでの協議会等の経過について

事務局：配布資料の確認及び資料 5-1 の説明

～ 特に意見なし ～

#### （2）まちづくり計画の構成と今後の検討の進め方について

事務局：国 3・2・8 号線の事業進捗状況と資料 5-2 の説明。事業の進捗については、1月～

3月にかけて物件調査を実施し、概ね8割程度が完了とのことです。

座長：進め方についてご意見があればどうぞ。

船水委員：ブロック検討会は、各ブロックごとの住民の方が集まって、その地域の特性を踏まえて話し合うというイメージを持っていましたが、今のところ、全くその役割は果たされていないような気がします。私はブロック検討会で出された、その地域・地域の人達の率直な意見やプランを、全体協議会の人達が客観的に見て、協議していくのかなと思っていたのですが、あまりにも、ブロック検討会で話されていることに地域の特性が出ていないので、うまく機能していないのではという不安があります。

事務局：今のご指摘は、その通りだと思います。当初、全体協議会の中では、このまちづくり全体の方向性を示し、ブロック検討会では、その地域ごとの課題を話し合うという役割分担でした。ブロック検討会を5ブロックに分けて行うという話もあったのですが、参加人数が少なかったことがありまして、現在、3ブロック位に分けてご意見を頂いております。ブロック別にそれなりの意見が出てきていると認識はしています。今後は、まちづくりの将来像や地区別の方針等を考えていく中で、地区を分けた形で、議論を重ねていきたいと考えております。

座長：地域の特性や課題を踏まえたご意見とか、ブロックごとの個別の条件とか、そういうようなところをブロック検討会で、もっと突っ込んだ話しができる方がいいのではないかというご意見かなと思います。事務局に確認しますが、今後のブロック検討会の中では、検討される機会はあるのでしょうか。

事務局：ブロック検討会の第7回、第8回で、もう少し細かい議論等が出されるものと事務局では考えています。

また皆さんが、道路が出来る事にどのような思いを持っているかという事をより丁寧に聞くような機会が必要だと思っています。それが、市民参加であり、今後のまちづくりだと思いますので、進め方等について考えさせて頂きたいと思います。

座長：第7回ブロック検討会以降のスケジュールについて、資料5-2で事務局から説明がありましたが、この協議会は、9月の第9回までに後4回の開催を予定しています。この中で、まちづくり計画との関係をみると、この全体協議会の議論がまだつまってないところですが、実は第5回の「まちづくりの将来像と方針について」以降、9月までの間に全体協議会で議論し方針図として提案していきたい思っております。ここまでの、協議会の役割・進め方についてはご理解いただけるということで宜しいでしょうか。もし何かお考えがあれば、また後程でも、ご遠慮なくお尋ね下さい。

(3) まちづくり将来像(案)について

事務局：資料 5-3 より説明

内藤(豊)委員：今、事務局から、将来像として色々ご説明頂きましたが、前回の協議会では A・B のグループに分かれ、少し具体的なところまで話が煮詰まったと思うのですが、今日の資料のまとめ方をみると、また抽象的な話ばかりになっており、最終的に何をこの会議で話し合ったのか分からないような気がします。抽象的な考え方ではなく、ブロックの市民の意見や協議会で出た意見をこれは全体でみるとこうだからこうしようとか、具体的にどうしたらこういう道路になるのかということ、一つでも話さないと、いつまで経っても同じ事を議論しているような気がしてしまいます。何か一つでもいいから、例えば安全な道路をつくるにどうすればいいのかといった話をしないと、何も結果が出ないまま議論に終始するように思います。

事務局：只今のご指摘ですが、具体的な話が今回の中に反映されていないのではないかなというお話かと思えます。これまでの議論の中でも、似たようなご意見を幾つか頂きました。説明不足の点もあり、申し訳ありませんが、先ほど示しました今後のスケジュールの中で、ブロック検討会の方々に、望むべく具体論というのは、おそらくこの秋口以降、具体的な話を進めていく中で、議論されるべき内容ではないかと考えております。現時点では、あくまでも、まちの将来像いわゆる、このまちをどういう方向に持っていきたいのか、どちらの方に向くのかということ、まず決めていこうと考えている次第です。そのため、今回の将来像ですとか、それを支える 5 つの柱というものを、もう一回提案させて頂いたつもりです。

内藤(豊)委員：皆さんいい道をつくらうとして、この会議に出ていると思うのです。将来像として、いい道つくりたい、これはもう既に委員皆さんの共通認識です。もっと早い段階で将来像を提示すべきではなかったかと思えます。では、具体的にはどうしたらいいかというと、ブロック検討会の意見を吸い上げて、全体協議会でその方向性を検討し、全体的に見た方がいいですよという話をしないといけないのではないかな。市の立場で皆さんの意見を吸い上げてそれをまとめてというのではいつまで経っても進まない。秋口までになんとかではなくて、早めに動かないと、いつまで経っても同じ話になってしまうと私は申し上げたい。具体的に、一つだけでも全体協議会で、方向付けをしてあげるともっと話がスムーズに運んで色々な、率直な意見、ブロック検討会と異なった意見、全体を見た意見がもっと出ると思います。

座長：5-3 の資料の中に示す 1 から 5 の全体テーマの下に入っている視点の内容ですが、今ご指摘のあった抽象的な話もあったり、逆にこの中に具体的なものが入っている部分も混ざっていたり、あるいはあえて抽象的に出ているところも

あるのです。ただし、ここに書かれている内容というのは、土地利用の話にしても、緑・景観の話にしても、ある意味確認を含めて、この協議会で同意がある程度頂いた上で、ブロック検討会の方で、議論した方がよいのではと考えています。キーワードを全体協議会で決め、幾つか整理をし、各ブロックごとに議論して頂く。そして、再度、次回の全体協議会で、更にご指摘があったような、その調整ということをするれば、上手くいくのではないかなと思います。

それでは、早速、皆さんから多くの意見を伺いたいと思います。なかなか全体協議会では意見が出しにくいと思いますので、私としては、1番2番3番と一つ一つ見ていった方が、やりやすいと思っております。では、最初の土地利用についてご意見はございませんか。全部で5つ視点がありますので、各10分ぐらいずつ時間がとれればと思います。やっている事が抽象的かも知れませんが、ご意見があれば、是非頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

饗庭委員：5つ方針がある中で、1番の土地利用について、1番意見が割れるのではないかなと思っています。私は、前回Aグループの司会をさせて頂いて、ある程度自由に土地利用が出来るようにして欲しいというような意見を頂きましたが、その辺が反映されているかどうかということですね。さらに、こういうような事ができるかどうかとか、もう少し厳しくした方がいいのかとか、色んなご意見があるかと思ひますので、そこを地元の方にご意見伺いたいなと思ひているところです。

稲垣委員：私も実は、この案について、今日初めて見たわけではなくて、今ご意見を伺って、反省したのですが、将来像と書いてあるが、将来像といいながら、考え方が書いていないのではないかとご指摘と捉えています。土地利用のところも、そういう考え方で見て行きますと、実際どうなのかということが、あまり分からないのではないかと、思ひます。そのため、5つの柱の意味は、仮に良いとして、ではもう少し具体的に将来こうなると良いねと言えるような、見方というか意見を、皆さんで出し合ひ、掘り下げていく必要があると思ひます。

座長：今のお二方の、ご発言を踏まえてですが、例えば、資料5-3の土地利用について、この文章をお読み頂いて、もう少しこんなことが抜けているのではないかと、こういう事を書き足したらいかがなものかという意見を頂ければと思ひます。

今日、新委員ということで、初めてご参加いただいている方には、もう少しお考え頂き、まずは、前回お越しいただいている方から先にご意見を頂ければと思ひます。

神崎委員：具体的ではないという疑問は、私にもあったのです。前回の協議会后、振り返りシートにもっと具体的議論に早く入ってもらいたいということをお意見しています。恋ヶ窪駅のアクセスの問題とか、地域や交通安全の問題、横断歩道の設

置を何処にどう付けるかという具体的な話がないと先に進まないと思う。資料 5-2 を見てもよくわからない。具体的な意見が資料に入っていたほうがよいのではないかと思う。

土地利用において、緑豊かなというのはその通りだと思いますが、恋ヶ窪駅の周辺の商店街がもう少し元気になって欲しいなという印象を持っております。また、市庁舎の移転計画も今後どうなるかということも大きな問題だと思います。近所の人も、市庁舎が移転すると商店にとっては死活問題であり、是非今の場所に残ってほしいと署名運動をしている住民もいます。その辺の状況もはっきりしないと具体的な議論はできないと思う。

事務局：現在の市庁舎について、今後、どうなるかというのは、今後の国 3・2・8 号線の事を考える上で重要な問題なので、最新の情報を正確にお伝えします。前回 1 月の庁舎建設特別委員会において、庁舎の耐震性が低いので、現況のままでは使用できないと報告しており、移転するか建て直すのかというような議論がされておりました。その後、3 月の市議会の中で、市長から、国分寺駅の北口の市街地再開発事業の具体的な見通しが立つまでは、この庁舎の問題について、少し先送りをするということになりました。

座長：1 番の土地利用の話は、考え方や意見を出すには、今の段階では、難しいことだと思いますし、また既に、2 番、3 番に土地利用に関する事柄も入っていますので、視点にあまり縛られず、他の項目になっても結構です、ご意見を、順に伺って行きたいと思います。

栗原委員：この 5-3 の資料は、去年の今頃あっても良かったのかなと思いました。これは、ある程度事務局で事前に調査すれば、この程度の資料はいつでも出来たかなと思います。それを叩き台にしてこの 1 年間進めていけば、ブロック協議会もこの協議会ももう少し進んでいたのかなという気がします。

それで、ここに 5 つの大きな柱ができたわけなので、具体的にブロック検討会で議論するには、具体的なテーマ、サブタイトルというか、各論がここにあるので、各論部分を例えば、安全・安心とかテーマを決めて、幾つかここに整理した方が、協議がしやすいと思います。例えば、1 については、今既に国分寺市には、まちづくり条例があるので、基本的には、開発基準等に基づき土地利用を行うことになり、用途地域を決めれば、必然的に条例に従ったまちができます。それを考えると用途地域の見直しがあるのか無いのか、いつ見直すのか、地域の方はすぐに見直してほしいのか、将来、変わる可能性はあるのかななどの話ができるようなテーマにした方が次回のブロック協議会も前に進めるのではないかと思います。例えば、3 番の視点については、やはり公共交通ですね。ぶんバスの路線の見直しですとか、そういうテーマを出すべきです。せっかく南北に出来る幹線道路なので、例えば南北に走るバス路線網を強化して、

五日市街道から中央線に出やすくするとか、あるいは西武線に出やすくするとか、そういう具体的な議論が必要ではないか。5番の視点については、派出所をつくるのか、消防署をつくるのかという具体的なキーワードを幾つかはめ込むのがいいのではないかと思います。

座長：まさにそういう事を考えないといけないところだと思いますし、その通りだと思っております。今、2番、4番の所は、ご意見が無かったのですが、例えばという事で反映頂きたい点はございますか。

栗原委員：2番については、植樹帯をどうするかですね。環境施設帯に木は植えるでしょうが、どんな草花や樹木をどう植えるか、低木とか中木とか今まで色々意見がありましたので、そういう植栽に関する事が反映されるべきだと思います。4番の視点で加えたいのは、非常に難しいとは思いますが、この沿線に保育園をつくるかどうかですね。保育園に行きやすくするための道路に出来るかどうかという話になるのかなというような気がします。

それと、自分は先祖代々住んでいるので、どうしても意見が地元の人びいきになってしまうのですが、4番の視点のところに都市農地と記述がありますが、なぜこのエリアに都市農地がいっぱい残ったかというのと、40年間ここに道路ができるのを期待していたからなのです。だから、農家の方は、開発しなければいけない状況下でも、草をむしり野菜をつくり、維持管理をしてきたのです。そういう方の夢がもしかすると、破れてしまうようなまちづくりになるかもしれないわけですね。そのようにずっと農地を守ってきて、この協議会に出られない方々のご意見もあるかと思いますので、農家の土地の緑を利用して、まちの緑をつくるというのは、少し方向性が違うのではないかと思います。花壇のための農地ではないので、その辺をはき違えないようにしなければいけないと思います。

坂本委員：今、栗原委員が言われた意見は、もっともだと思いました。初回から全体に議事の進行が遅いと感じています。発展的な話がないように思います。皆さんがおっしゃるように、進行の仕方もよく考えて頂きたい。私が思ったことを、栗原委員が言って頂いたので、そのような考え方として進んで頂きたいと思います。

高田委員：今皆さんがおっしゃった事と、一緒なのですけれども、ちょっと考えがまとまりませんので、もう少し考えがまとまったらお願いします。

内藤（孝）委員：今日の全体協議会ですが、このテーマに、ブロック会議で出た意見をもっと取り入れて、前に進めたいと思います。1年かけて、もっと具体的な議論が出ないのはおかしいと思うので、やはり一つ一つの意見を回想して、ブロック会議で出た意見をこの協議会に出していただいて、もう少し活発な意見交換をして頂ければと思います。



また、この道路は皆のためになるような道路で通勤・通学にも道路を利用します。西国分寺は交通の要衝としてかなり付加価値の高いところですから、そういう意味で、安心・安全のまちづくりというのは最重要です。また、用途地域の見直しについても、道路に土地を提供する以上は、見返りが必要です。その辺をもう少し配慮して頂きたいと思います。恋ヶ窪駅周辺は住宅が密集している所ですから、横断箇所を決めて問題をクリアしていかないと、後で大変な事になるので、今回の協議会で、何が問題なのか何が解決できるかという意見をもっと出して頂きたい。また、ブロック検討会で出た意見を尊重してもらいたいと思うのでよろしくお願いします。

中村（光）委員：私は将来的な面を考えると、道路ができればまちが活性化するので、ある程度自由な形で例えばコンビニとか、スーパーですとか、あるいはクリニックなどが出来るような用途地域の設定が必要だと思います。この道路が出来たからといってですね、すぐにそう言ったまちが実現するというのは、考えにくいけれど、そういったまちになっていけばいいと思っております。農地が多い地域は、ある程度地権者の意向で沿道型の用途になっていくと思うが、将来的なまちのあり方の道筋をつけておくことで、活気が出てくると思います。最初は地域的な問題を議論していたが、幅広く沿道利用できるのが望ましい。**2.5km**の中で地域ごとに細かく区切った中で用途的な問題を集約するのがよいと思います。

船水委員：住環境の保全というところに入ると思うのですが、5小、9小、1中の教育環境が、これ以上ひどくならないように配慮してくれるとか、図書館に対する配慮、図書館へのアクセスや静かな環境であるということも補足したいです。住環境の保全の中に教育環境の保全が入っていないことが不安だったので意見を述べました。

堀口委員：この資料を見ていて、今まで、水については、触れられていないですね。玉川上水からくる五日市街道脇の河川（砂川用水）の活用を今後どうしたらいいのか。河川敷も道路が出来ると、道路の下に入れてしまうのか。それとも何処か、水路をずらして自然の中に活かすのか。検討会でも意見がでていたかと思いません。

座長：これでいうと何処のことか分からなかったのですが。

事務局：今、堀口委員がおっしゃっているのは、（都市計画図を示して）五日市街道の南側にある水路のことです。この水路については、砂川用水という名称で、立川市を起点とする玉川上水の分流です。ブロック検討会の現況の調査で見学しています。

山根委員：私がどうしても気になるのは、この沿道に直接つながる生活道路がどのように接続するのかということです。まずこれは、住民の皆さんが一番気になること

ろです。だから、早く見通しを立てて頂いて、その上で、全体のまちづくりを考えていくようにしないと、いけないというような気がしております。

中村（安）委員：私が凄く気になるのは、先ほど市の財政的な話しが出ましたが、市役所では、この道路にかかる土地の固定資産税、都市計画税の減収をどのように考えているのかということです。

岡部委員：今回、初めて出席させて頂きまして、文章を見ますと非常にかっこいいことばかり書いてあるのですが、先ほどどなたかおしゃった、グループに分かれての議論をやって頂きたいということには賛成です。

児玉委員：今回の会議のタイトルを見ると、同じような進め方に見えるので、初めて参加する方が、発言しやすいようにブレイクダウンしたタイトルを付けていただくと、発言しやすいと思います。私も初めて参加しましたが、ここに書いてある安全な生活環境ですとか、騒音の問題とか、排気ガスの問題とか、そういった事が気になります。それから、斜めに接続する道路がたくさんあるという事で、車は利用しづらい箇所がかなりあるので、安全性を重点的に考えなければならぬと感じました。

高田委員：前回のA・Bのグループに分かれて出した意見を、本当でしたら今回、AとBのグループで各視点が多少違うところがあるので、それを照らし合わせて同じ視点にまとめたものを、今回提出して、それに沿って具体的な話が出来ると良かったかなと少し残念でもありました。全体的なテーマを決めるというのも、この道路をつくる上では一番最初に大事なことでしたし、子供を持つ立場から、子供に重点をおいた、「子供」という言葉がテーマに入るといいかなと思いました。

有吉委員：前回の資料と見比べてみて、まずエリア別の方針がなくなり、まちづくりのテーマ別の方針になっています。今度の将来像を見ると何かよく分からない、本当にこんなのが出来るのかなという印象を受けました。それとあまりに内容を入れすぎたため、総花的になっており、内容がぼやけてしまった感じがします。まずは、2番の視点の下から4行目の頭出しが環境軸になっているのですが、「街並みと市民生活・地域活動が高度に融和した環境共生型のまちづくり」というふうに、変わってきていて、ちょっと違和感があります。それから3番目の「コミュニティの増進」とは、言葉は良いのですが、具体的なイメージがわからない。「公共用地の有効活用」というのも、何をさしているのかなと。それから4番目の「都市農地と融和した潤いある田園住宅地の創造」というのは、色んな事が出過ぎているんじゃないかと。それから、「子育てしやすい地域環境の創出」とは具体的にはどういうことを言っているのか。5番目では環境整備などを通して「高齢者や子どもたちの元気な声が地域に響く」というのは、いけないのではないかと気がします。それと最後の協働っていうのも取って

付けた様な感じがします。単に協働という言葉を入れるために、これを入れた気がします。全体にまとめすぎたという気がします。

田嶋委員：今回初めて参加させて頂いていますが、この協議会における市民の意見、思わず頷いてしまうような意見がありました。今、各委員さんの地域にあった意見が出ています。駅の問題、庁舎の問題、個別にみんな出ているのです。まずそういう問題についても、市民の意見を集約していかなければいけないのではないかなと思います。この将来像の言葉はどんなことにもあてはまってしまうつくりになっていますが、国 3・2・8 号線というのは、やはり特徴ある道路です。既存道路との接続の問題もありますが、それは、見方を変えれば良い視点で検討が出来るのです。砂川用水についても、例えば、河川を視点に事業河川にしていこうとか、具体の協議が出来るわけです。やはりそういうテーマを持って、やって欲しい。各委員さんの意見を聞くと地域の特性にあった意見が出ていますが、なぜうまく意見を集約できなかったのか。事務局の案を見てそのように感じました。

保坂委員：私は、4月から入ってきて、建設とか都市計画というものは、全く未経験です。それに対して、皆さんがこれまで色々検討してきた内容について、読ませて頂いて、今議論されている将来像の印象としては、的を絞ってPRするなど、そういったインパクトが必要じゃないかなと思います。それから案ですから、まず考えられる印象を、全部出した感じがします。これは、ここから引き算をしていく。写真もそうですが、不要な物を削いでいく事によって完成され、より良い案ができると思うのです。ですからテーマと、テーマの表現の簡潔化と、その柱で最初に持ってくる柱の言葉使い、それを補足するようなもの、メリハリを付けた表現にしていけば、洗練されていくと思います。

寺内委員：ここで出ている話は、確かになかなか難しい。まちの将来像を皆さんで考えましょうという時に、今まで議論してきたことが、かなり抽象的で薄まってしまったという心配事があったでしょう。こういう事は、きちんと対応していく。例えば、場所、場所によって、方針をきちんと示した方が良かったのかなと思いました。

それと、もう一点。これを踏まえた上で、更にもうワンステップ先の話ですが、今まで道路の無かった地域にこういう幹線道路が出来ると、もう一方で外からの目がどういうふうな、この地域に向けられるかというところなんです。このあたりも多分大事なポイントになってくるのかなと思います。例えば交通安全の話考えた時に、通り抜けの車をいかに排除するかとか、防犯の話を考える時に、いかにその不審者みたいなものを地域に入れないかとか。ここはこういうイメージのまちですよ、ここはちょっと入りづらいまちだぞ。ここはコミュニティしつかりしたまちというようなことをもう一方で訴えていく必要もある

と思います。

あと、ここの沿道というのは他の沿道とは違う価値、ブランドがあるというか、そういうものだぞということが、全体協議の中から感じられ、事務局と一緒に考えながら、そのワンステップを更にもう一度、味付けが出来ないだろうかということ、皆さんの話を伺いながら考えておりました。

饗庭委員：前回から、かなり議論をして、ここまで何とかできてですね、まだ、山の頂上でいうと4合目ぐらいの案だと思います。今後これを少し、直しながら具体的な議論を各地域で行い、だんだん具体性を持ってある程度絞り込まれていくと思います。

それと、他のまちづくりの経験と照らし合わせると、協議会の進行はこれぐらいのスピードで進めるのがまちづくりではないかということ、少し申し上げたいと思います。

今日は、一通りご意見を出して頂いて、この協議会だけで決められない事がたくさんあります。例えば、生活道路との接続の仕方が気になりますが、どのように接続するのか、交差点はどうなるのかなど、ここだけでは全て決めることはできない話です。このように、書けない事もたくさんあることを少しご理解して頂き、その上で、皆さんがまちづくりの中で色々にご近所の方にPRをする。そういうことも、非常に大事になってくるというふうに思いました。

稲垣委員：今日の議論の中で、もっと具体的にということだったのですが、今、饗庭委員が言われているように、大きな流れの中で、今の時点で、必ずしもこのメンバー、あるいは市の担当されている方達だけで、決められないことがたくさんあるというのは、確かなこと。そういう意味で、それを認識しつつ、前回、A・Bグループで、色々出し合った意見を載せて、このような将来像をまとめました。ここまでは、確認できたという事で、今後、もう少しこういうまちにしたいということもありますし、みんなのためになる道路という、これについて、みんなが直ぐパッと思い浮かべられるものを、一回出して頂くところまで、次の会では是非たどりつきたいと思っています。やはり時間が経過していたこともあり、私達がブロック検討会にあまり参加していないので、申し訳ないのですが、そういう事を、補強しつつ、今までの議論でいい結果がでてるので、最終的にたどり着きたいと思っております。

座長：まとめに入っていきたいのですが、今日最初の方で少し事務局より説明がありました。進め方については、一通り皆さんから意見をいただいた中で、内容的な検討と方向性とか場所についてのことがありました。具体的な話をした方がいいとのご意見が多かったと思います。そこで、ぜひ事務局に、地域の特性を踏まえた具体的な進め方を検討して頂けたらと思います。

内藤（孝）委員：第四小学校に、内藤一丁目から通学する児童がおり、通学の安全性への

影響も考える必要があります。現在、府中 3・3・8 号線を横断していますが、ここでは、児童を見守る人がいないのです。道路をつくるのは良いのですが、まず最初に学校の生徒を守るということはどういうことか、実際に見て、現状を把握して頂きたいと思います。

事務局：今の件に関しましては、細かな情報を調べ、理解した上で、ご報告したいと思います。

座長：それでは、定刻になりましたので、閉会したいと思います。今日頂いたご意見を踏まえ、次回につなげていきたいと思っています。よろしくお祈りします。その他何かあれば、事務局までお願いします。

#### (4) その他

事務局：今日、特に進め方ということで、計画の構成、その後の資料 5-3 のところで、将来像、土地利用のお話をさせて頂きました。次回では、大枠の考え方も含めて、少しブロックの場所をイメージしながら、お話をさせて頂きたいと言うふうに思います。どうしても前 2 回の将来像を踏まえて、少したくさん書いたところもありますが、一方で書いておかないと、次に繋がらない事もあります。例えば、次回の議論からなかなか出来にくい事もありますので、その点だけのご理解を頂いて、今日は、いただいた貴重なご意見を次に繋げていきたいと思っています。よろしくお祈りします。

#### 6. 閉会（事務局）

事務局：今日は様々なご意見を頂きありがとうございました。次回の予定についてご説明させて頂きます。次回は、ブロック検討会の議論を踏まえ、5月27日に第6回全体協議会を、同じLホールで開催を予定しています。それ以降の運営につきましては、先ほどの資料に添付しています。ご参加の程をよろしくお願い致します。それでは、本日の協議会は終了とさせて頂きます。ありがとうございました。

以上